

環循適発第 1905082 号
令和元年 5 月 8 日

各都道府県知事 殿

環境省環境再生・資源循環局長
(公印省略)

令和元年度「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について

標記について、本年度も5月30日から6月5日までの1週間にわたり「ごみ減量・リサイクル推進週間」を別添実施要綱に基づき実施することとしましたので、格段の御配慮をお願いします。

本週間は、循環型社会形成推進基本法の考え方にに基づき、天然資源の消費が抑制され環境への負荷ができる限り低減された循環型社会の形成に資するため、排出抑制、再使用によるごみの減量や、循環資源の再生利用によるリサイクルの推進をより一層図ることを目的とするものであります。

本週間の趣旨に沿った事業の実施に努めていただくとともに、貴管内市町村及び関係団体に対しても協力方よろしく御指導の程お願いします。なお、本週間に係る事業の終了後においては、その内容、実績等を別紙様式により作成の上、令和元年7月31日（水）までに御報告いただきますよう併せてお願いします。

また、本週間と同時期に実施される「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び「海ごみゼロウィーク」についても御協力のお願いをさせていただいているところ（別紙1及び別紙2）、本週間と合わせて周知、協力いただきますよう、重ねてお願いいたします。

(担当)

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 庶務係 柳

TEL : 03-5501-3154

FAX : 03-3593-8263

